東京電力ホールディングス（株） 福島第一原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2026年11月9日（月）までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、
発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。
https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf

1．公表区分Ⅰ　　0件

2．公表区分Ⅱ　　0件

3．公表区分Ⅲ　　0件

4．公表区分その他　　1件

NO.	不適合内容	発見日	備　考
1	監視設備の伝送盤の付属機器が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、維持されていた。	2026/9/9	